

# ひたちなかユネスコ協会 ネパール寺子屋運動

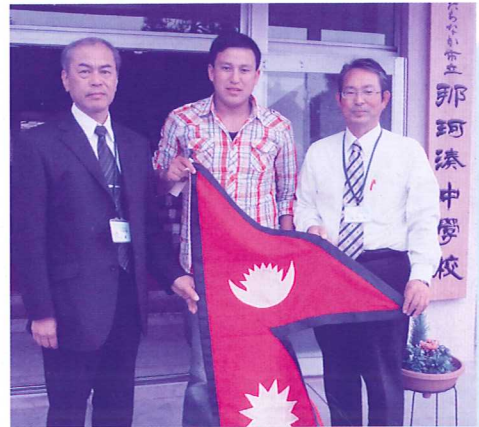
## ネパールへの教育支援と、成長した若者たち

「ひたちなかユネスコ協会」は1999年9月に創設、”目線は世界に活動は身近に”を活動テーマに、(1)世界寺子屋運動、(2)地域遺産の保護と継承、(3)平和の実践活動、の3本柱を活動の基本にしています。

この中で(1)世界寺子屋運動については2000年から第一次ネパール学校建設5年計画、2005年から第二次ネパール学校建設計画を立て、エベレスト街道沿いの山村に中学校1校、高等学校2校を建設し、教具・教材の支援、奨学金援助を行ってきました。

この秋、千葉県成田市で開催された「関東ブロック・ユネスコ活動研究会」で、ひたちなかユネスコ協会は第一分科会「世界寺子屋運動のさらなる発展を」でネパール学校建設の経過と、貧困生徒への奨学金支援の成果を発表しました。この大会に、当協会が長年援助してきたヘムさんを招聘しました。この中で彼は、奨学金への感謝と自国への教育支援の想いを日本語で発表しました。彼は国立トリッパン大学で農村開発学を学び、現在は同大学を卒業し、10人の仲間と共に教育支援活動の拠点Tomodachi Educational Foundationを立ち上げました。

ネパール人によるネパール寺子屋運動の担い手が育ちつつあることに、ひたちなかユネスコ協会はネパール教育支援活動を続ける想いを強くしました。



学校を訪問するヘムさん

## 人権って何だろう？

『すべての国民は、法の下に平等であって、人種、信条、性別、社会的身分又は門地により、政治的、経済的又は社会的関係において、差別されない』（日本国憲法第14条）

21世紀は「人権の世紀」といわれています。今、私たちの周囲には、基本的人権が侵害されている様々な人権問題があります。人権とは、「人が人らしく生きていくために、社会によって認められている権利」であり、誰もが生まれながらにもっている、誰からも侵されることのない基本的権利です。

- 「男のくせに、女のくせに」と思っていませんか。
- 「年寄りだから、子どもだから」と軽く見ていませんか。
- 障害のある人に偏見を抱いていませんか。
- 外国の人たちを差別していませんか。
- 友達をいじめていませんか。
- 職業や社会的身分で人を判断していませんか。
- 心ないうわさ話で誰かを傷つけていませんか。

いずれの問題も、ともに暮らしている人々の人権意識を高めることによって、お互いの人権が守られ、心豊かな明るい社会が築かれていくのです。

## お問合せ

ひたちなか市教育委員会生涯学習課  
Tel 029-273-0111 内線 335・336  
Fax 029-262-5637  
Email:syogai@city.hitachinaka.lg.jp  
ホームページアドレス  
<http://www.city.hitachinaka.ibaraki.jp/1203shogaigakushu>

## 編集後記

皆さん今回の学・遊かわら版はいかがだったでしょうか。ケータイは便利な道具として活用できる反面、個人情報への漏洩や、昨今のスマートフォンのウィルス問題など、意外な落とし穴があることを認識する必要があります。

また、ひたちなかユネスコ協会のネパールへの支援活動が実を結び、ネパールの教育環境のますますの改善が期待できそうですね。